

令和4年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年9月29日（木曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前10時55分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
学校教育部長 太田光登
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部次長 加藤浩章
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課主幹 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 11人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第43号 上尾市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則の制定について

議案第44号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について

議案第45号 令和5年度当初教職員人事異動方針について

日程第5 協議

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第6 報告事項

報告事項1 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果(速報)について

報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画(骨子案)について

報告事項3 上尾市スポーツ健康都市宣言記念第64回上尾市民体育祭について

報告事項4 令和4年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項5 令和4年8月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 11人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

日程第2 8月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 8月定例会会議録の承認」についてでございます。8月定例会会議録につきましては、既にお配りして、確認していただいております。修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、8月定例会会議録につきましては矢野委員にご署名いただき、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、大塚委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は3件でございます。審議を始める前に、お諮りいたします。議案第43号及び議案44号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) ご異議がないものと認め、一括して議題といたします。それでは、「議案第43号 上尾市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則の制定について」及び「議案第44号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第43号及び議案第44号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第43号 上尾市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則の制定について」及び「議案第44号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。

最初に、議案書の目次をご覧いただきたいと思います。議案43号が「規則の制定について」で、44号が「訓令の制定について」ということで、規則と訓令という法形式、「法令の種類」が異なることから議案を分けて、それぞれ一部改正等を行っているものでございます。しかしながら、議案書の提案理由に記載のとおり、両議案とも、上尾市立平方幼稚園の閉園に伴う規定の整理ということでございますので、一括して説明をさせていただきたいと存じます。

議案書の1ページをお願いします。議案第43号の規則改正でございますが、当該規則は第1条から3ページの第6条まで及び附則で構成をされており、第1条から第5条までにおいて、5本の教育委員会規則の改正を行い、第6条では2本の規則を廃止することを定めております。

4ページをお願いいたします。一方、議案44号は、第1条から次ページの第3条まで及び附則で構成をされている一部改正の訓令で、3本の訓令を改正するものでございます。教育委員会規則、教育委員会訓令ともに、改廃の理由は平方幼稚園の閉園によるもので、施行期日は10月1日と規定しております。

なお、議案44号の訓令の改正については、当該理由のほか、平塚サッカー場の指定管理制度への移行に伴う規定の整理が含まれていることを申し添えいたします。

説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第43号及び議案第44号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 議案書の8ページにございます名称の変更、「水道管」を「水管」に変えるところと、「学校長」を「校長」に変えるところの意味合いというのは何かあるのでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 正しい用語に改めるということで、所要の改正に含めさせていただいております。

(西倉剛 教育長) 他によろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第43号 上尾市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。つづきまして、「議案第44号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。つづきまして、「議案第45号 令和5年度当初教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第45号につきましては、田中学務課長が説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書12ページ、13ページをお願い致します。「議案第45号 令和5年度当初教職員人事異動方針について」ご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、令和5年度県費負担教職員に係る当初人事異動の実施にあたり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。

上尾市の教職員人事異動方針については、埼玉県の教職員人事異動方針及び細部事項に準じて作成しております。別冊議案資料20ページから26ページまでに、埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項がございますので、併せてご覧いただければと思います。

議案書12ページ、13ページにお戻りいただければと存じます。上尾市の教職員人事異動方針につきましては、3つの項目で構成しております。大きな項目1で「基本方針」について、項目2で「退職」について、項目3で「転任・転補」について定めております。

今年度の変更内容といたしましては、2 退職の(2)勸奨退職に係る部分が、これまでは「対象要件と適用条項」が記載されておりましたが、「学校職員勸奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。」という文言に変更しました。また、3 転任・転補の(4)新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員に係る部分について、これまでは「採用後5年以内」だったものを「採用後6年以内」に変更しました。この2点の変更につきましては、埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項の変更に準じたものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第45号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第45号 令和5年度当初教

職員人事異動方針について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件でございます。それでは、協議事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議事項1につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) それでは、協議としてご提出させていただいております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。

5月の教育委員会定例会で点検評価制度の基本方針をお示したところでございますが、私からは、ベースとなる全体の制度の部分について、ご説明をさせていただきまして、その後、本日は、評価内容について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

協議資料1ページをご覧ください。2の「点検評価の対象」と3の「点検評価の方法」でございますが、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために実施した30の施策について対象とし、その評価に当たりましては、実施状況を点検し、事業ごとに評価を行い、成果、課題、改善点、その他の方向性等を明らかにしてございます。

そして、3の「第三者評価の実施について」でございますが、法律では、「点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求めている。」ところでございます。

本年度は、昨年度までに引き続いて、聖学院大学教授の井上兼生様、元上尾市立学校長の堀越洋子様、元県立さきたま史跡の博物館長の井上肇様の3名に第三者評価を依頼して実施する予定でございます。

続いて、4として、「本報告書の構成」を記してございます。(2)になりますが、目標ごとの施策について、「本事業の概要」、「実施状況」、「施策の評価」及び「提言」を示しているところでございます。なお、評価シートをご覧いただくとわかるとおり、本年度から書式を改善して、昨年度まで、別冊として「事務事業の実績」の冊子を配付させていただいておりましたが、本年度は指標などを一つの書式内での記載とさせていただいております。

最後に、本年度の点検評価に係る一連のスケジュールでございます。本日の委員の皆様からのご意見を反映させた上で、第三者評価を依頼し、最終的な評価案及び第三者評価を加えて、11月の定例会に議案提出させていただく予定でございます。その後、市議会の12月定例会において、市議会への報告及び公表を実施する予定でございます。

各施策の教育委員会の自己評価結果については、以降に掲載をさせていただいております。本日は、評価結果を中心に委員各位からご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

協議事項の説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。協議事項につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(内田みどり 委員) 事業評価シートを利用するというので、一つの事業に対して成果や課題などが凄く見やすくなったと思いました。一方で、見にくかった点といたしましては、まず目次のページにページ数が載っていないで、例えば4ページ目であろうページに、私が4ページと表現したいけれども、実際のこのページのところには、「事業評価シート1」、「学級支援派遣事業」となっています。出来ましたらページを入れていただいた方が見やすいのではないかと思います。一番初めの目次の一番右端にでも数字を入れていただければと思います。

それから2点目ですが、評価シート、今回多分目玉になっているのは、1番から79番までの事業ということで、番号を付けられたところが一番ポイントになっているのかなと気がしました。ただこの番号というのが目立ちにくいと思うので、出来ましたら事業名の前の方に持ってきていただいた方が、よりわかりやすかったと思います。少し違和感を覚えたのが、一番初めに事業名が出てきてしまっていて、前のページにある事業一覧を見ますと、目標や施策が上に載っていて、その下に事業名が出ているので、その順番の方がしっくりくるという気がします。出来ましたら、一番初めに目標、施策が出て、番号の1番などを付けていただいて事業名を入れていただく。それからその横に小さく重点事業と書かれていますが、もう少し大きく黒い星印を付けていただいて、分かるようにしていただくと重点項目が良く分かったと思います。

それから、目標、政策というところで、上の段に載っていますけれども、その横にもう一度「目標Ⅰ 確かな学力の育成」ということで載っているのですが、文章が長くなってくると、特に施策の部分ですと文字が小さくなってしまいますので、目標、施策というところに、既に1や2などの数字を入れていただいて、その横の枠のところには文字だけの方がよりわかりやすいように感じました。特に政策の部分で、文字が小さくなってくると政策のいくつだろうというのが少しわかりづらかったので、その点が気になりました。

もう1点は、主な対象数ですとか、そういったところで、その事業によって表現が違ってくるところがあって、例えば、小学校なんかでも、「小中学校34校」と表現しているところもあれば、「上尾市立小・中学校33校」ですとか「34校」という表現もあったり、「市内全小中学校34校(向原分校含む)」という表現もあったり、それぞれの課で違う表現となっています。さらに丁寧な表現をしている文章ありますので、最終的に文章の統一をすることが必要かなということを感じました。

(池田直隆 教育総務課長) レイアウトとか用語の使い方などご指摘いただきましてありがとうございます。急ピッチで作ったものでございまして、レイアウトなど対応できなかった部分もございしますが、最終的な報告書になる際には、しっかりと見やすい形で、ご理解できるような形で、しっかりとまとめていきたいと思っております。

(谷島大 委員) 今、内田委員さんからもありましたが、昨年度2冊に分かれていたものが、ひとつにまとまって、非常に読みやすくなったと感じました。その中で私がちょっと気になったのは、各事業に対して、事業費の推移あるいは評価指標などが記載されていますが、昨年度までは、過去3年分の数値が入っていました。今年はたまたま過去2年分と本年度という形になっている中で、ちょうどタイミングがコロナ禍の数字ばかりになってしまって、いろんな事業を見ていくときに、コロナ前はどうかだったのかというのが見えず、これはスペースの問題もあるので、キリも無く増やしていく訳にはいかないとは思いますが、できれば今年はコロナ前の数値があった方がいいと個人的に感じました。

具体的な事業について、何点か伺います。まず1点目が、13番「不登校対策事業」についてです。こちらで、今不登校の生徒、児童が増えている状況の中で、不登校対策推進委員会というものも、こ

れから動き出していくと思いますが、令和2年度から令和3年度に学校適応指導教室の利用数が2倍近くと大幅に増えて、しかも学校への復帰率が2倍以上に飛躍的に伸びています。「目標・施策に対する評価」で「成果の一つです。」という記載はありますが、これは大きな成果だと思います。これは、どのような背景でこのようになったのか、あるいは、その理由によると思います。今年、令和4年度、5年度に向けて継続して増やしていけるのかどうか、その点についてあまり触れられていなかったもので、これがどのような理由だったのかお伺いします。

(瀧澤誠 教育センター所長) まず、不登校児童生徒が増えている現状はあり、令和2年度や令和3年度などに、教育センターでも適応指導教室もそうですし、スクールソーシャルワーカーなどが訪問型の支援をするなど様々な支援体制をとっています。また、相談員も非常にきめ細かく対応しているということがございます。適応指導教室の利用者が令和3年度は42名とございますけども、このうち適応指導教室に定期的に通って、支援を受けている子もいれば、部分的に期間限定で利用をして、その後学校に復帰していくというケースが、実はそのようなケースの方がかなり増えてきているという状況がございます。また、困ったときに、学校の方から教育センターの方に連絡をするケースも多くなっており、定期的な入室に至らなくても、部分的・一時的に教育センターを利用して復帰する人数も多くなりましたので、学校との連絡の方も非常にマメになって増えたということも背景にあると思います。

(谷島大 委員) ありがとうございます。とても大切な事業だと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

それからもう2つあるのですが、15番目の「中学校部活動支援事業」について、これ表現の問題ですが、この中で部活動指導員の配置として、令和2年度は45名、令和3年度は43名、今年度は45名の目標となっています。課題と今後の方向性のところで、現在の部活動指導員は、外部指導者という扱いで、令和5年度から外部指導者を部活動指導員に移行していくという表現があります。指標では現在45名いるとされているところが、これから移行していくという説明もあって、この部分が変わりすぎて、明確に現在の部活動指導員と今後移行していく部活動指導員とが分かるようになった方が良いのかなと感じました。また、令和5年度に段階的に移行ということがありますが、令和5年度に単独指導及び単独引率が可能な部活動指導員について、目標として移行していく人数を伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 県や国が言っている部活動指導員は、その方が教員でなくても引率が可能な方という位置付けになっています。本市のこれまでの部活動指導員というのは、引率が出来ないという形で、あくまでも顧問の補助的なサポートで指導していただくという位置付けでございましたので、それが明確にわかるような表現にしたいと思います。

来年度の引率が可能な部活動指導員の予定につきましては、現状では45名中の5名程度の数字を想定して検討しているところでございます。

(谷島大 委員) 38「日本語指導職員派遣事業」について、「目標・施策に対する評価」のところに、「適切に日本語指導職員を配置することができました。」と書いてあります。現在市内では何人の指導員が、どのように配置されていて、この指導員はどのような資格を持った、もしくはどのような立場の方が配置されているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 質問の途中ですが、先程のレイアウトの関係をお話させていただきたいと思います。評価シートを作るにあたって、やはり統一的な書式を作る訳で、今回はスペース的な関係もございまして、過去2年間の実績と、PDCAサイクルの関係もありますから、令和4年度の目標という形で置かせていただいているところでございます。これをもう1年度増やすというのは、なかなか難しいという部分もございまして、事業によっては令和2年や令和3年の実績に限る必要もないと思いますし、場合によっては、令和元年度及び令和3年度の指標数値を記入して「令和2年度は中止」と欄外表記でも良いと思いますので、事業毎に状況によって検討を進めていきたいと思っています。

(田中栄次郎 学務課長) 日本語指導職員の令和3年度の配置実績といたしまして、37名の児童・生徒に対し、20人の日本語指導職員を派遣しているという状況でございます。また、日本語指導職員の資格につきましては、教員免許を有しているもの、または教員免許は有していないが外国語に堪能であるものというところで採用しております。

(矢野誠二 委員) 最初に7番「指導方法改善事業」の中のICT支援員の配置について伺います。昨年度は1人というところですが、GIGAスクール構想等で子供達全員に端末が渡され、今後さらに授業の形態も含め大きく変わっていくと思います。私自身は、8名の配置で更に1校につき4回から49回に一気に増えてはいますが、まだまだ派遣回数としては少ないのではないかと推測しています。このことについて、学校からの要請が出ていないのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 昨年度から「あげお学びのイノベーション」がスタートし、令和3年度のICT支援員は学校の要請に応じて派遣ということで、要請も初めは少ない状況でした。やはり使い始めてから、特に本格的に使い始めた昨年度の2学期に、授業を短縮してオンライントライアルをした以降は、要請もかなり増えてきてまして、どうにも1人では厳しいという状況になりました。サポートデスクという形のメールでの問い合わせや、電話の問い合わせもそのICT支援員が対応しましたので、学校に行きながら、他の学校からの電話やメールの問い合わせにお答えするという非常にタイトな状況で頑張っていたら、大車輪の活躍をしていただきました。

しかしながら、それが続くのは良くない状況であろうということで、8名に増やしたのが今年度でございます。今年度は全校を週に1回はICT支援員が訪れる形で支援しております。非常に助かっているという声もありますし、学校によってはもっと必要としているというような要望もございまして、各校の状況を検証して、今後増員というところについて研究を進めていこうというように思っております。

(矢野誠二 委員) 次に、11番「さわやか相談室運営事業」についてです。この事業は、中学校の相談員についての内容ではあるのですが、それに関連して、記載にもあるように、中学校の相談員が月に1回程度小学校に出向いているという状況があります。この小学校での相談件数やこの後に出てくるいじめや不登校の課題等も考えますと、小学校での相談の機会を増やすべきではないかというように考えていますが、今後の配置についての検討について伺います。

(瀧澤誠 教育センター所長) 後ほどの報告資料にもありますように、小学校の不登校が増えてきており、相談に関するニーズも高まっているのが現状です。月に1回中学校から学区内の小学校に相談員が派遣されて相談を受けておりますが、私も過去に校長でいたときには、相談予約で埋まっているような状況でありました。やはりニーズが高まっているというのは、課題として認識しております。今

年度から立ち上げた不登校対策推進委員会でも、小学校への相談体制をどのようにしていくかというところも調査、研究、検討等をしていきたいと考えております。

(矢野誠二 委員) 子供の悩みや保護者の何か相談したい内容というのは、案外、突発的に起きることもあります。このため、子供や保護者が相談したいときに対応できるタイムリーな相談体制が必要なのではないかなと思っています。いろいろ課題もあるかと思いますが、相談の機会を増やすようご検討をお願いします。

続けて、先ほど矢島委員さんからも同様の質問がありましたが、15番「中学校部活動支援事業」についてですが、令和5年度から部活動の段階的な地域移行を進めるというように書いてあります。スポーツ庁からも令和5年度から数年間の間で移行していくということを出されていますが、上尾市での現時点でのこの移行の見通しや取組等の進捗状況について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) まず、本年7月に教職員に対して部活動移行に対するアンケートを実施しました。この結果をもとに、市内で部活動の移行に関する検討会議を開く予定でございますので、そこで検討を進めてまいります。来年度につきましては、重複した説明になりますが、引率や、例えば土・日の教職員がいない状況でも指導ができるというような部活動指導員の導入を予定しております。また、来年度は、部活動の移行に関して推進検討していく外部の委員も含めた協議会を立ち上げることを予定しております。

(矢野誠二 委員) 最後に、18番「学校環境衛生検査事業」について伺います。事業費の推移を見ますと、年々金額が増えています。様々な検査等にこの金額の大半は使われているのかなと推測しますが、一方で例えば再検査は減ってきています。課題の中にも、回数の検査が実施できてない項目があるという記述もあり、その他にもコロナ禍の影響というのも考えられるのですが、この増額している主な理由について伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 調べまして、後程回答させていただきます。

(西倉剛 教育長) 手元に細かい資料がないということですので、改めてお願いいたします。

(小池智司 委員) まず、5番「学校教育支援事業」という小中一貫に向けた教育推進というところで、全市小中学校的に小中一貫に対して、いろいろ取組をされていると思うのですが、その一方で、課題のところ、小中一貫教育に係る方針の策定がなされていないというように書かれています。「今後策定できるように検討を進めてまいります」と今後の方向性というところに書かれています。この策定に向けた検討の状況について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 現在、小中一貫教育に係る上尾市としての方針を検討しておりまして、今年度中にお示しする予定となっております。

(小池智司 委員) 目標とか施策に対する評価というところで、小中一貫教育に向けた教育の推進における課題①②③に対して着実に取組を行っていますというように書かれていますので、ぜひともそのように行っていただきたいと思います。

続いて14番「人権教育推進事業」というところで、話題になっているヤングケアラーがあります

が、ヤングケアラーへの支援など、新しい人権課題に対する取組を行っていききたいと今後の方向性に書かれていますが、現在市内でヤングケアラーと認識されている児童・生徒はどの程度いると把握しているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 正確な人数につきましては、手元にはございませんが、今年度に、子ども未来部で、子供を対象にヤングケアラーのアンケートを取っているところでございます。

(小池智司 委員) では、現状ではヤングケアラーと認められた生徒や児童に対して、サポートなどを行っているということはまだないということでしょうか。

(瀧澤誠 指導課長) このようなヤングケアラーの問題が出る前から、各学校における学校生活の中で、そうではないかと思われるような子供に対して、学校の方で、例えば家庭訪問して保護者と話をしたり、必要に応じて福祉部局やスクールソーシャルワーカーと連携したりして、支援を実際に進めているところでございます。正確な人数は十分把握していないところでございますが、市内ではそういう事例はございます。

(小池智司 委員) この問題はなかなか表に出てきづらく、把握するのは難しいと思いますが、ご家庭の事情などがそれぞれある中で、表にはわからないヤングケアラーの子供達は多くいるという報道もありますので、ぜひ確認できるのであれば確認していただきたいと思います。そのような子供達は学ぶ時間が取られたりすることが多くなると思いますので、様々なサポートなどが受けられるように検討していただきたいと思います。

また、15番「中学校部活動支援事業」について、現在45名の外部指導の方がいますが、それを引率などができるように移行していくと、当然、監督指導や休日に生徒を連れて行く際の事故など様々な責任を負っていくこととなると思いますが、そのようなところでの責任については検討されているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) こちらも懸案事項でございまして、実際に1人の方にお任せできるのかということも含め、その解決策について十分検討をこれからしていく必要があると認識しております。現在、本市の部活動指導員で指導されている方も、そこまではというように考えている方もいらっしゃると思いますので、そのような意識を探るために部活動指導員の方にアンケートをしておりますので、今後対応策を検討してまいりたいと思います。

(小池智司 委員) おそらく中学生では、様々な大会や練習試合などのために、休みの日に自転車等で移動することが多いと思います。そこで交通事故に遭う危険性もありますし、引率をされる部活動指導員には責任が出てくると思いますので、そのことについても十分理解した上で、対処できるような体制を整えながら移行していく必要があると思います。ぜひよろしくをお願いします。

字句の修正として、53番「家庭教育推進事業」の「目標・施策に対する評価」の欄に「の達の未来」とありますが「達の未来」へ修正が必要に思います。

(西倉剛 教育長) 修正させていただきます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 5点ほどお話をさせていただきます。まずはこの構成が2冊から1冊に

なって大変見やすくなったということでありありがとうございます。また、事業費の推移の欄も過去2年と現年度と記載されていて、過去はこうで、現年度がこういうように推移しているということもわかるので、コロナ禍のことと考えると少し外れてしまうかもしれませんが、わかりやすくなったと思っております。

この構成の中で、目次の次に、はじめにがあり、そして点検評価の内容があり、これは第3次上尾市教育振興基本計画をもとに作られているということになりますが、その計画が最後に掲載されています。そこで、目標を先に記載して、その次に点検評価を記載するというようにした方が、上尾市はこのようなことを目指していて、それに対して点検評価をしていくというストーリーができるかなというように思いましたので、検討していただきたいと思っております。

2点目は、1番「学級支援員派遣事業」に関して、その他の事業にもありますが、決算額や予算額がゼロになっています。このことについては過去に説明を受けていまして、この費用は会計年度任用職員に係る費用を支出しているの、ここに掲載していないということでした。この「学級支援員派遣事業」の他にも、28番「特別支援学級補助員派遣事業」や38番「日本語指導員職員派遣事業」も全部ゼロになっています。しかしながら、これに費用がかかっていないわけではないので、どれだけの費用がかかっているのか、それによってその事業規模、そして前年度、今年度、次年度を見ていく中で、どのように力を入れていくのかという点で、費用がかかれば力が入っているし、マイナスになっていけばそうではないと理解できます。ここがゼロと記載されてしまうと、この決算や予算や、事業の大きさが見えなくなってしまうので、これを記載することについて検討をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 学級支援員等につきましては、正規の職員ではなく、会計年度任用職員でございます。予算関係につきましては、会計年度職員については、職員課所管となっております、教育委員会の所管ではないということになってしまっているのですが、実際にこれらの職員に対して、いくらの人件費がかかっているかというのはわかっておりますので、職員課所管のものではございますが、数字は記載すべきであると思っておりますし、記載するように進めてまいります。また、このような人員の配置とかになりますと、金額も必要ですが、場合によっては人数なども必要になってくるかと思っておりますので、この書式に捉われずに、柔軟に書式の方は変更して、必要な情報は記載していきたいというように思っています。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ありがとうございます。平成31年は8,000万円台、その前は1億円台のお金を使っていますので、やはりそういう大きなお金を使っているところを理解したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番目は、10番「いじめ対策等生徒指導推進事業」のところで、数字の確認ですが、評価指標のネットパトロールの調査の回数が、12から6に減ったというところで、減った理由もあるのだと思いますが、この6という数字と課題のところに実施回数を年2回に増やしたともありますので、この6回なのか2回なのかという点について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 今手元に詳細がございませんので、後程お示しできればと思います。ネットパトロールを年6回行っていることは間違いございません。こちら確認はしますが、この中でもネットパトロールというのは、SNSだけの検索というところですので、それ以外の一般の検索の中での別の調査というところもありますので、詳細は後程確認いたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続いて4点目として、12番「いじめ根絶対策事業」ということで、

こちらのいじめホットライン、相談件数が令和2年度1件、令和3年度は3件ということで、いじめの件数からすると少ないなと感じます。この周知方法について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 年度初めに、カードを配布したり、特に1学期や2学期明けが非常に心配される場所ですので、夏休みなどの長期休業前に、チラシの配布・掲示等を行ったりして周知を行っているところですが、なかなかこちらの方に繋がらないということもあります。しかしながら、その他にも、別に教育センターの方に直接相談するケースもございますし、県の方もLINEの相談窓口ですとか、様々窓口がございます。いずれにしてもちょっとこの件数は確かに少ないと受け止められるということがあるのは認識しております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) はい。このページに誤字と思われるところで、「目標・施策に対する評価」の「全ケースにおいて解消において解消することができました。」とありますので、訂正をお願いします。

5点目ですが、37番「英語教育推進事業」です。3段ある評価指標のうち、下2段が「AL T 1学級当たりの年間活用時数」という表記で2段あります。数字は違いますが、指標名が同一の上下の違いについて伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 後程確認をさせていただきます。

(小池智司 委員) 34番「学校給食支援事業」のところの「主な対象」の欄の、準要保護児童生徒給食援助費というところに小学生と中学生とがそれぞれ4,300円と書いてあり、そのうしろに1,000円や1,240円と書いてあります。この違いについて伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 8月の分は給食回数が少ない分としてここでプラスしています。1食250円や310円で、4日分の計算です。

(西倉剛 教育長) 4,300円が1月分ですが、8月の1か月の給食費は回数が少ないので金額が少なくなっています。

(小池智司 委員) わかりました。その下の被災児童生徒就学等支援事業費補助金というので、評価指標のところ、令和2年度5名、令和3年度3名とありますが、この被災児童について伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 東日本大震災で避難している方への支援です。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) では、ないようですが、さらに本協議の件に関するご意見や質問等につきましては、来週10月3日までに事務局教育総務課までご提出をいただければと思います。なお、11月定例会には第三者評価を含めた形で議案として提出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は5件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては、池田教育総務課長より、「報告事項3」につきましては、柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果(速報)について

(池田直隆 教育総務課長) 最初に、報告事項1「上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果(速報)について」でございます。報告書の1ページをご覧くださいと存じます。上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しにあたり、「子供たちのための新しい学校づくりに関するアンケート調査」を実施したので報告するものでございます。

①の「市民アンケート」でございますが、表上段の「18歳以上」のアンケートの対象は、その下段の「未就学児保護者」及び②のアンケートの対象者となっている児童生徒の現保護者を除いた、市内在住の18歳以上の市民のうち3,000人を抽出し、また、「未就学児保護者」を対象としたアンケートは、同じく②のアンケートの対象となっている児童生徒の現保護者を除いた未就学児の保護者のうち1,500人について、地域の特性を把握することができるよう、6つの地区プラス4つの団地地区の10の地区に分けた上、地区のバランスを考慮して、対象者を無作為に抽出して郵送によるアンケートを実施したものでございます。回答数については、18歳以上が1,042で、34.7%の回答率、未就学児保護者のアンケートが655で、43.7%の回答率でございました。

②の「学校アンケート」は、WEBでの調査を実施いたしまして、下段の※印に記載しているとおり、児童・生徒、教員はICT端末からの回答で、保護者は「さくら連絡網」のアンケート機能を利用して、アンケートを実施いたしました。回答率は非常に高く、小学校児童5・6年生は80.9%、中学校生徒は73.3%、児童生徒の保護者は1万を超えるサンプルが集まり87.8%、教員については63.8%の回答率でございました。

本日は、アンケート結果の速報を資料として配付しておりますので、計画において、多くのご意見を頂戴している論点である「学校再編」や「小中一貫教育」、「学校規模」の結果を中心に触れていきたいと存じます。なお、本日の報告は速報値でございますので、数値等に若干ずれが生じることがございますが、結果の傾向には大きな影響はございませんので、この点を含めてご覧いただければと存じます。また、複数回答が可能な質問の集計にあつては、構成比率が100%を超えて表示されておりますが、分母については回答数ではなく、回答者数で計算をしているためでございます。見方としては、回答者のうち何%の方が回答したものとみていただければと存じます。

最初に、18歳以上の市民アンケートでございます。3ページ下段の「学校再編の是非」でございます。結果は「必要である」及び「どちらかと言えば必要」が73.4%という結果でございます。

6ページをお願いします。上段の「小中一貫教育の是非」でございますが、「必要」及び「どちらかと言えば必要」が59.3%という結果でございました。

8ページをお願いします。最後に回答者の年齢でございますが、50代、60代、70歳以上のサンプル数が多く、全体のうち73.1%を占めている状況となっております。実際には保護者層の年齢を考えてみますと、この後のアンケートで若年層の回答も得られているものと思います。

続きまして、未就学児保護者の市民アンケートでございます。最初に10ページ上段をお願いします。「学校施設について大事なこと」でございますが、こちらの回答は複数回答可であります。回答者のうち83.8%の方が「安心、安全」を選択し、次いで「教育の変化に対応する柔軟性・可変性

のある施設」が44.1%、「空調等が行き届き快適である」が40.5%と続いております。

11ページをお願いします。「小学校の1学年あたりの適切なクラス数」でございしますが、3クラスが70.7%と一番多く、次いで4クラス13.4%、2クラス12.2%という結果でございます。

続いて、その下段「中学校の1学年あたりの適切なクラス数」でございしますが、5クラスが36%と一番多く、次いで4クラス26.9%、6クラス17.3%という結果でございます。

13ページ上段をお願いします。「小中一貫教育の是非」でございします。結果は「必要である」及び「どちらかと言えば必要」が65.8%という結果でございます。

続いて、その下段に、「小中一貫教育の是非の理由」でございします。こちらは複数回答可の間となっております。結果は、必要とする理由では「継続的な生徒指導充実のため」が一番多く、次いで、拮抗して「学力向上につながる」、「いわゆる中一ギャップの解消のため」が挙げられております。一方で、必要としない理由としては「固定的な人間関係が9年間続いてしまう」ことが26.1%、次いで、「小学生が中学生からの影響を受けすぎてしまう」が14.5%となっております。なお、先ほどお話しした18歳以上のアンケートでも同じ質問をしておりますが、回答の傾向は同じような状況でございました。

続いて、16ページをお願いします。下段の「学校再編の是非」でございしますが、「必要」及び「どちらかと言えば必要」が72.5%という結果でございました。未就学児保護者のアンケート結果は以上でございます。

続きまして、小学校児童5・6年生の結果でございます。最初に24ページをお願いします。上段の「小学校1学年あたりの適切なクラス数」でございしますが、3クラスの34.5%を一番に、4クラス30.8%、2クラス18.0%と続いております。

続いて、通学距離について聞いております。下段になります。現在の通学距離について聞いたところ、「遠い」と回答した児童は25.4%で、上段の現在の通学距離の回答を単純に当てはめると、1.5km少し超える距離が「遠い」と感じるラインと推測されます。

続きまして、中学校生徒の結果でございます。30ページをお願いします。「学校の教室にあったら良いと思うもの」を3つまでの複数回答可で聞いたところ、回答した中学生の52.6%が「広いロッカー」を選択し、次いで「見やすい黒板や大型モニター」が38.9%、「大きい学習机」が38.8%と続く結果となっております。

続いて、31ページでございしますが、小学生同様に適切なクラス数を聞いたところ、5クラス28.8%を一番に、4クラス15.8%、7クラス以上が14.9%と続いております。その選択理由の結果が次のページに記載しておりますが、友人関係の構築が多く選択されている結果でございます。以上、児童生徒の結果でございます。

続きまして、保護者へのアンケートでございます。37ページの下段をお願いします。「学校施設について大事なこと」でございしますが、先の保護者へも質問してございしますが、結果の傾向はほぼ同じで、83.7%の保護者が「安全、安心」を求めており、次いで「空調等が行き届き快適である」が40.4%と続いております。

続きまして40ページをお願いします。児童の保護者にも「小学校の1学年あたりの適切なクラス数」を聞いております。結果は、3クラスが59.8%と一番多く、次いで4クラス22.5%と続き、この2つの回答で80%以上の回答を占めている結果でございます。

続いて、41ページの下段「中学校の適切なクラス数」でございしますが、5クラスが一番多く34.6%、次いで4クラス19.8%、6クラス17.3%という結果でございます。

44ページ上段をお願いします。「小中一貫教育の是非」でございします。結果は「必要である」及び「どちらかと言えば必要」が68.2%という結果となっております。さらに、45ページに「その

是非の理由」が下段にありますが、回答者の42.7%の保護者が「いわゆる『中一ギャップ』の解消のため」を必要な理由として選択をしております。

続きまして、47ページの上段をお願いします。「学校再編の是非」でございますが、「必要」及び「どちらかと言えば必要」が66.8%という結果でございました。児童生徒保護者へのアンケート結果は以上でございます。

最後に教員を対象としたアンケートでございます。51ページをお願いします。「学校施設について大事なこと」でございますが、こちらの回答は複数回答可であります、「安全、安心」が83.6%、次いで「空調等が行き届き快適である」が44.7%と続いております。

続きまして53ページをお願いします。教員にも「小学校の1学年あたりの適切なクラス数」を聞いております。調査対象は小学校籍の教員となります。3クラスが74.2%と一番多く、次いで4クラス10.1%と続き、この2つの回答で80%以上の回答を占めている結果でございます。

続いて、55ページの上段「中学校の適切なクラス数」でございますが、こちらは、保護者等の回答とは順位は異なっておりまして、4クラスが一番多く46.8%、次いで5クラス26%、6クラス11.7%という結果でございます。

57ページ上段をお願いします。「小中一貫教育の是非」でございます。結果は「必要である」及び「どちらかと言えば必要」が80.5%と、保護者回答の68.2%を大きく上回る結果となっております。さらに、「その是非の理由」が下段にありますが、こちらの回答も保護者と傾向が違っておりまして、回答者のうち98%の教員が「継続的な生徒指導充実のため」を必要な理由として選択をしております。

最後になります。59ページの下段をお願いします。下段の「学校再編の是非」でございますが、「必要」及び「どちらかと言えば必要」が77.1%という結果でございました。各種アンケート結果は以上でございます。

結果は速報でございまして、確定値はこれからになります。これだけのサンプルを回収することができ、大変有意義なアンケートとなったと感じております。速やかに、クロス集計など、詳細な分析を行い、結果を施設更新計画の見直しの方向性に反映させていきたいと考えております。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画(骨子案)について

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項2「上尾市学校施設更新計画基本計画(骨子案)について」でございます。本年度、見直しを行っております「上尾市学校施設更新計画基本計画」について、見直し後の新たな基本計画の骨子案を作成いたしましたので、ご報告をさせていただくものでございます。この骨子案は、最初の原案となり、ここから委員各位のご意見を賜り、ブラッシュアップして、最終的なゴールは、年度末に計画の改定について、教育委員会としてご判断をいただくものでございます。本日の骨子案から、改定の決定までの間、本件につきまして、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。それでは、別冊の計画骨子案をご用意いただき、1ページをお願いいたします。

最初に、本書を俯瞰して、作成した骨子案の構成でございますが、3つの項目で構成をし、1「現状と課題」として、児童・生徒数や学級数、施設の老朽化の状況を記してございます。次に、3ページの2「学校教育を取り巻く環境」として、近年大きく変化をしている教育環境や、国における教育指導の考え方や施設の在り方の方向性をお示しております。最後に、骨子案の一番の肝となる部分にあります。4ページに3「計画のコンセプト・計画の方向性」として、コンセプトと3つの方向性について記してございます。

それでは、各項目について掘り下げて説明をしていきます。1ページ、「現状と課題」でございま

す。児童生徒数の推移では、昭和57年の32,313人をピークに減少傾向となり、令和9年度には、15,129人とピーク時の半数以下まで減少する見込みです。その下の(2)に、令和4年度の学校種別・学校規模の推移を記してございます。左側が小学校、右側が中学校、それぞれ上段が25年度、下段が現在でございますが、ご覧のとおり、小・中学校ともに25学級以上の大規模な学校が減少し、11学級以下の小規模な学校が増加している状況で、現在、小学校については、6学級編制の学校から27学級編制の学校まで、中学校は、6学級編制の学校から24学級編制の様々な規模の学校が点在をしている状況でございます。次に、(3)の学校施設の老朽化の状況です。ご案内のとおり、小中学校の多くは、児童生徒数の急増に対応するため1970年代に集中して整備されており、現在は築後40年以上が経過し、老朽化が進行しております。今後は、これらの学校施設は建替え等が集中的に発生することが見込まれ、更新費用や建替え時期を平準化することが必要となります。また、下段の横棒グラフが示しているように、学校施設全体の約8割が、1981年以前に建設された旧耐震基準による建築物であり、子供たちの安心安全のために、計画的に新耐震基準の学校施設への更新が必要となってきた状況でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。2「学校教育を取り巻く環境」でございます。近年、大きく変化をしている教育環境について、(1)から(4)として、その考え方、方向性を記してございます。1つ目が、GIGAスクール構想でございます。GIGAスクール構想の環境整備については、既にご承知おきのとおりでございますが、10年前には想定できなかったほどに、学校のICT環境が大きな変化を遂げている状況でございます。現在、上尾市では、「あげお学びのイノベーション」として、ICT端末を活用した教育指導の実践を行っておりますが、ICT技術も日進月歩で更なる進展が当然に考えられることから、将来に向かって、ICT環境のさらなる充実が求められることを想定する必要があります。2つ目が、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」でございます。平成31年に、文部科学大臣から中央教育審議会に対して、「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問があり、中央教育審議会は、令和3年1月に答申を公表してございます。答申の内容は、総論部分では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」とし、さらに、子供の学びの姿や教職員の姿、それを支える環境について、学校教育の目指すべき姿を具体的に描いたものでございます。また、各論部分においては、総論で示された改革の方向性を踏まえ、9つの項目について答申がされており、うち教育環境に関する項目として、7番目に「新時代の学びを支える環境整備について」、8番目に「人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について」が掲げられ、その具体的な方策が盛り込まれております。本日は、答申の具体的な内容には触れませんが、当該中教審の答申を踏まえて、教育環境の整備を進めていく必要がございます。続きまして、3つ目が、35人学級の実施でございます。35人学級の実施を目的とした改正法が令和3年4月から施行となり、小学校の学級編成の標準を令和3年度から7年度までの5年間かけて、計画的に35人学級への改正が実施されることとなっております。最後、4つ目が、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」でございます。この項目についても、(2)と同じように、文部科学省が設置した有識者会議において議論を進められたもので、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、その推進の方策についての報告書が、令和4年3月に公表されております。報告書では、新しい時代の学びへの対応の必要性や学校施設等における現状と課題を踏まえて、3ページの下段にお示している図のとおり、5つの姿の方向性を示しております。この報告書についても参考に、教育環境の整備を進めていく必要がございます。以上4つの教育環境の変化を紹介いたしましたが、これらの変化を踏まえた上で、計画の推進を図っていくこととなります。

それでは、最後に、骨子のポイントとなる計画のコンセプトと方向性でございます。ページは4ペ

ージとなります。計画のコンセプトは「持続可能な教育環境づくり」でございます。コンセプトについては、現行のコンセプトと変更はございません。現行計画と変更となってくるのが、これからお話しする部分でございます。この「持続可能な教育環境づくり」というコンセプトを実現するための方向性を3つ掲げて、この方向性に基づいて、計画を推進していくものです。1つ目が「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」ということで、端的には教育環境の整備に係る方針を、2つ目が「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」ということで、端的には学校規模の適正化の方針を、最後、3つ目が、「計画的・効率的な学校施設の更新」ということで、学校施設の更新の方針、以上の3つの方向性をお示しして、計画書の中では具体的な基準等を明確に示していきたいと考えております。

それでは、その3つの方向性について、ご説明いたします。

はじめに、方向性1「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」（教育環境の整備方針）でございます。真ん中の枠内の1つ目の midpoint 部分をご覧ください。・国や市の学校教育の動向、市民アンケート結果等を踏まえ、学校施設の更新にあたり、市が目指す「学校施設のあり方」を下記のとおり示します。ということで、下段のクリーム色の部分をご覧ください。この「学校施設の在り方」をさらに、4つの柱に分類をして、計画の考え方を示していきます。

1つ目の柱は「安全・安心な学校」です。ここでは「学校施設の更新により安全・安心な教育環境を確保」、「避難所として学校施設を活用」の2つの考え方を記載していきます。避難所としての学校の位置付けについては、昨年度の地域説明会においても、避難所がなくなる不安のご意見が出されておりましたので、その不安を払拭するためにも、基本計画の中で明記をしていきたいと考えております。

2つ目の柱は「新しい学びに対応した学校」です。「新しい学びに対応した教育環境や教育設備を備えた学校へ改築」、「小中一貫教育を見据えた環境整備の検討」の考え方を記載していきます。1つ目の midpoint の記載については、先ほど触れました中教審答申や国の報告書を参考に、ICT関係のみならず、ゆとりある教室や教室配置など、教員視点に立った環境整備を進めることを触れていく予定です。また、2つ目の小中一貫教育の記載でございますが、現在、並行して小中一貫教育の方針の策定を検討しておりますが、学校間の連携を含めた一貫教育が児童生徒にもたらす効果を踏まえ、小中学校の校舎が一体となった学校の建設など、小中一貫教育を実践し、より大きな効果をもたらす環境整備の検討の必要性を記載していきます。

3つ目の柱は「地域に開かれた学校」です。「学校施設に社会教育機能等を付加」、「学校施設を地域団体・地域住民へ開放」の考え方を記載しています。

4つ目の柱は「快適な学校」です。「空調設備の充実や脱炭素社会の実現のための取組を推進」、「学校を利用する全ての人に配慮したバリアフリー化を推進」の考え方を記載しています。

以上、4つの柱を示した上で、真ん中の枠内2つ目の midpoint 部分ですが、4つの柱に示した取組を進め、魅力あふれる学校の実現を目指し、結果として、上尾市のシティセールスや人口増加施策にも寄与することを狙い、計画を進める具体的な取組を記載していくものでございます。以上が、方向性1でございます。

続きまして、5ページをお願いします。方向性2「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」の「学校規模の適正化の方針」でございます。最初に、真ん中の(1)の部分をご覧いただきたいと存じます。ここでは、規模の適正化の必要性を記していきます。本市の学校規模の現状と「一定規模の集団の中で、子供たちが活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要である。」という考え方を記載していきます。(2)では、上尾市が考える望ましい学校規模として、小学校では、12学級以上24学級以下、中学校では、9学級以上24学級以下と基準を明確に示していきます。そして、(3)では規模の適正化で見込まれる効果を記し、適正化により、教育指導面や教員配置、学

校管理・運営面において、児童生徒や教職員に対して見込まれる効果を記載していきます。

そして、重要なポイントとなりますが、5ページの上段でございます。規模の適正化について、検討の時期等をしっかりと明記していきたいと考えております。具体的には、1つ目の中点ですが、・住民基本台帳を踏まえた児童生徒数、学級数の見込みにより、小学校においては、全ての学年で1学級の状態が5年以上継続することが見込まれる学校の統廃合を検討すること。2つ目として、・中学校においては、教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれる中学校の統廃合を検討することを明記していきたいと考えております。

最後、7ページをお願いします。方向性3「計画的・効率的な学校施設の更新」の「学校施設の更新方針」でございます。上段の枠内の記載になりますが、将来の児童生徒を踏まえた学校規模による更新や、効率的な建替え計画や複合化等により、適正な財政規模による学校施設の更新を目指すこと、さらに、各学校施設の耐用年数や老朽化状況などを踏まえ、実施計画等に基づき計画的に更新を行い、躯体の健全性が確認できた施設は耐用年数を延長するなど、改築の時期や財政負担の平準化を目指すことを明記していきます。具体的には、(1)から(3)に示した耐用年数延長の方針、複合化の方針、経費削減の方針をそれぞれ、しっかりと記載をした上で、更新費用のシミュレーションの記載へつなげていきたいと考えております。(1)の耐用年数延長の方針では、さきほど、現状の中でも触れましたとおり、本市の学校施設の多くはいわゆる旧耐震基準の建築物であり、慎重な判断が必要となることから、躯体の健全性の調査を実施して、その健全性が確認できた場合については、目標耐用年数を15年延長して利用を図ることをしっかりと明記する予定です。また、(2)の複合化の方針では、改築時の複合化だけを考えるのではなく、将来の児童生徒数の減少による余裕教室等の活用を見据えた社会教育施設への転用なども見据えながら、長期的な視点をもって検討し、利便性の向上を目指し、これにより、更新費用の削減につながることを記載する予定であります。さらに、(3)経費削減の方針では、仮設校舎を建設しない効率的な建替え計画や校舎の集約化のほか、更新時期の前倒しや先送りするなど、学校単位による配置計画を策定することを記載するほか、プール施設、給食調理施設、特別教室等、学校間での施設の共有化による経費の削減についても記載していく予定でございます。

そして、このページの一番下段に記載をしておりますが、「本基本計画においては、上尾市総合計画や上尾市都市計画マスタープランなど、市が策定する長期計画が最長10年間であることを踏まえ、10年ごとに見直しを行う」ことをしっかりと明記いたします。教育を取り巻く環境の変化のみならず、社会情勢の変化にも対応するためにも、見直しの時期をしっかりと明記いたします。以上、基本計画の骨子となります。

最後に、今後のスケジュールをご説明しておきたいと存じます。現在も既に、事務局内では進めておりますが、この骨子案をベースに基本計画書の形となる素案の検討を行っております。素案の原案については、11月の定例会にお示しをして、協議を行い、12月の定例会では、パブリックコメントを募集する計画案の決定をお願いしたいと考えております。したがって、12月下旬には計画書の第一段階での形をお示しする予定でございます。

また、これに並行して、今週末から始まる市民の皆様の意見を聴取するワークショップにおきまして、骨子案をお示しして、現在の市の考え方、方向性をお示ししていきたいと考えているところでございます。それを踏まえた形で市民の方からご意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様におかれましても、忌憚ないご意見を頂戴し、より良い成果物の完成を目指し、素案の検討を進め、ブラッシュアップしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○報告事項3 上尾市スポーツ健康都市宣言記念第64回上尾市民体育祭について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 報告事項の3ページをお願いします。「報告事項3 上尾市スポーツ健康都市宣言記念 第64回上尾市民体育祭について」ご報告いたします。

4年ぶりとなります市民体育祭ですが、今年は10月9日の日曜日に開催いたします。開会式は8時30分からとなります。会場は、上尾運動公園陸上競技場で、メイン競技場のみで行います。

内容につきましては、今年度、支部対抗競技は行いませんが、新たな支部対抗競技体験の他、50m・100m走、紅白玉入れなどを行ないます。また、同じ競技場内において、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツなど気軽に体験できるコーナーも準備しております。主催は、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市スポーツ協会の共催でございます。詳細につきましては、4ページに開催要項、5ページにプログラムがございますので、ご参照頂ければと思います。教育委員の皆様には、開会式へのご参列をお願いいたします。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 「報告事項4及び5」につきましては、瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項4 令和4年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(瀧澤誠 指導課長) 報告事項4「令和4年度第1回生徒指導に関する調査結果について」でございます。7・8ページをご覧ください。令和4年4月1日から7月31日までににおける生徒指導に関する調査をまとめたものです。「暴力行為」、「いじめ」、「30日以上長期欠席者数」について、それぞれまとめております。

「暴力行為」につきまして、小学校104件、中学校24件です。暴力行為の小・中学校それぞれの内訳は、小学校104件のうち、対教師暴力が6件、児童間暴力が91件、器物損壊が7件です。中学校24件のうち、対教師暴力が0件、生徒間暴力が18件、器物損壊が6件です。件数の多くを占める児童生徒間暴力については、いじめの認知報告「ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」に起因しているものです。暴力行為の件数につきましては、令和3年度以降、急増しておりますが、これは、令和3年度から暴力行為の定義である「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」に基づいて積極的に認知をしていったことによるものでございます。なお、今回認知した暴力行為につきましては、各校において適切に対応し、現在は経過観察中となっております。

次に「いじめ」の認知件数は、小学校が324件で昨年度比89件増加、中学校が57件で昨年度比5件増加、合計が381件で94件増加となっております。これは、令和3年度よりいじめの認知を定義に基づいた積極的な認知をするよう各校に依頼した結果であるととらえております。各校においては「いじめ見逃しゼロ」の下で、認知、指導をしております。

「30日以上長期欠席者数」は、昨年度比で小学校が109名で50名増加、中学校が234名で30名増加しております。特に小学校において大幅に増加しており、憂慮すべき状況でございます。生徒指導に関する調査結果につきましては、以上でございます。

○報告事項5 令和4年8月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 続いて9ページをお願いします。報告事項5「令和4年8月 いじめに関する状況について」でございます。

10ページが小学校、11ページが中学校の状況となっております。8月のいじめの認知件数は、小学校8件、中学校0件でございます。8月での解消につきましては、小学校66件、中学校12件

となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校415件、中学校62件となっております。説明は以上でございます。

(**太田光登 学校教育部長**) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(**西倉剛 教育長**) ありがとうございました。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(**内田みどり 委員**) ご報告ありがとうございました。3点ほど伺います。上尾市学校施設更新計画の基本計画骨子案ということで、先程ご説明いただいたのですが、その中で、GIGAスクール構想ということで、新しい時代の教育をということでご説明をいただきました。子供達はタブレットなどを使いこなすのがとても速いと感じました。その反面、国語の教育的なもの、例えば子供達がタブレットを使うことによって、筆圧が弱くなり、字の乱れが出てくるのではないかと、それから美しい日本語を理解しにくくなるのではないかと、それから細やかな表現の言い換えですとか、そのようなところを心配します。それについてGIGAスクール構想を強く押し出すことによって日本語教育の危機を感じるころが私はありました。このGIGAスクール構想と一緒に、その美しい日本語教育ということを上尾市として打ち出していけないかということをご検討いただきたいところがございます。子供達がタブレットの飲み込みが、あまりにも早いもので、そのところをご検討いただければと思います。

2点目は、先ほどのGIGAスクール構想の(3)にあります35人学級ということになっており、文部科学省でも35人学級と呼んでいると思いますが、表現として私には違和感があります。これは35人以下学級であると思っております、35人学級というと、全部の学級が35人になってしまうような印象を受けます。そこで、この説明をその文章の中で、35人以下になっているということをつけ加えていただかないと、市民の方に見れば全部が35人になってしまうのではないかということを感じました。そこについてもご検討いただきたいと思っております。

3点目は、いじめに関する状況について、小学校、中学校において、4月の3月までのいじめの解消として見込まれるところが少ないように感じております。ここの部分についてはどのようなご指導をしているのか、またこの解消できない理由について伺います。また小学校の方で、不登校が増えていく問題もおそらくこのいじめと繋がっているのかなと思っておりますので、併せてご説明いただければと思います。

(**瀧澤誠 指導課長**) 前年度の分も同様ですが、解消の目安は、発生・指導してから3か月の経過観察を目安というようにしております。3か月を目安として確認をした上で問題がなければ解消となりますが、3か月だけでは解消が図られない、もしくは引き続き様子を見たいという学校のきめ細かく見たいという意向など、さらには保護者や当事者の意向もあります。もう少し丁寧に対応を行いたいということの表れでございます。不登校の増加につきましても、背景は様々ございまして、人間関係によるものもあると思っておりますけれども、これにつきましても丁寧に見ていきたいように思っております。あと増えている背景としましては、これは一概にこれが全てではないですけれども、やはりコロナ禍で、人との関係性や距離感というものが一因としてあると思っております。そのようなことについても丁寧に見て、適切な支援が出来るように、これからも継続的に続けてまいりたいと思っております。

(**内田みどり 委員**) ありがとうございました。是非丁寧なご指導をよろしくお願いいたします。

(谷島大 委員) 意見というよりも感想になると思うのですが、「子供たちのための新しい学校づくりに関するアンケート調査」の速報調査結果をいただいて拝見した中で、個人的に感じたのは、小中一貫教育についての回答で、一般の方、あるいは未就学児の保護者、現役である今現在子供を預けてらっしゃる保護者や先生方という本当に主役となる方々が、非常に小中一貫教育の必要性を感じているという結果が出ているなど感じました。先程点検評価の協議の時に、小池委員から、小中一貫教育に対しての方針の策定を進めてくださいとお話がありましたけれども、今上尾市としては、いろいろ施策等を進めているとは思いますが、より早く、より深く、研究、検討を進めた方が良いのだということ調査結果からも感じましたので申し上げます。それと少し関連しますけれども、この学校新設更新計画の骨子案について、このアンケート調査の結果からも感じる学校規模の適正化であったり、学校施設の老朽化などの方針という部分の必要性というのを感じましたが、アンケートの中で、たくさんの質問にも出ていました通学距離だったり、通学時間、それから通学方法、そのようなものに関して、統廃合などがもし行われれば、そういった問題が必ずついてくるものだと思いますので、どのようなスタンスで対応していくのかという記載があっても良いのかなと感じましたので申し上げておきます。

(西倉剛 教育長) 意見ということで、今内田委員さんからも、谷島委員さんからも意見いただいておりますので、こちらについて、これからの取組等に、盛り込んでいきたいと思っております。

(小池智司 委員) 私もこの「子どもたちのための新しい学校づくりに関するアンケート調査」ということで、市民の皆様、18歳以上の方、未就学児の保護者とか、生徒とか、学校に通う保護者、教員と、いろいろな項目でアンケートをとって、どの人達もみんなほぼ同じような回答をしているなというように感じました。その中で学校に通わせている保護者の方や実際に通っている児童・生徒、学校の先生も、やはり学校に通う距離というところで、小学校であれば1キロメートルぐらいが望ましいとか、中学校であれば1から1.5キロメートルぐらいが望ましいというようなことを多く回答されている方が多いと思います。通学距離は、これからこの学校更新計画を策定していく上で、やはり統廃合が絡んできますと、特に通わせる保護者の方が一番気にされる場所だと思いますので、夏場の暑い時期に遠い距離を子供に歩かせていく事に不安を覚えたり、台風がひどい時には、学校に急に迎えに来てもらって下校してもらったりということもあると思いますので、そのような時に、ある程度遠い距離の学校に通う子供の保護者の方は、不安に思うと思います。それらについて納得されるような検討をしながら進めていかないといけないというように思います。学校に求める機能として、安心安全ということや、持続可能な教育環境ができるというところを皆さん求めていますので、それらを良く熟知して考えていかなければいけないというようにこのアンケート見て感じました。それとこちらの骨子案の中で気になった点として、持続可能な教育環境づくり、5ページの方向性というところですが、ここで、学校規模の適正化方針というように書いてあるからだと思いますが、小学校においては、学校全体で6学級の状態が5年以上継続すると統廃合を検討しますとか、中学校にあっては、教科担任の配置が8学級以下の状態が5年以上続くと統廃合を検討しますと書かれていますが、例えば小規模特認校という制度についても、前回の説明の中で検討していくというようになっていたと思いますので、このように書いてあると統廃合しかないというように捉えられてしまって、そのような他の方向性の検討がなされないというように市民の皆さんが誤解されて、それに対して様々なご意見が来ると思いますので、そのようなことも含めたような表現を入れた方が良いのではないかと感じました。

(大塚崇行 教育長職務代理者) まずアンケートに関して、2万件近い方の市民のご意見をいただいたということで、大変貴重なご意見としてのアンケート結果であると思っております。その上で、学校規模の適正化に対して「必要である」、「どちらかと言うと必要である」というのが全体的には7割以上の方々が必要というように捉えているということでした。子供達に対して、施設に関してもそうですし、中身に関しても教育環境を整えていき、より良い教育環境にしていくということを望んでいるというのは当たり前のことではあります、そういった数字が出てきているというところであったというように思っていますので、このご意見は本当に貴重な意見ということで捉えていただきたいと思っております。そしてそれを受けての学校施設更新計画の骨子案というところではありますが、この計画の中でも、学校施設のあり方というところでも、4つ掲げておりますが、4ページになりますが、このところも、このアンケートの結果を反映しているような形になっていると思っておりますので、そういった部分では、市民の意見を尊重して、そういう部分を活かせる方向性を示していただきたいと思っております。ここで私が大切だなと思っているところが、3ページの学校教育を取り巻く環境のところの(4)新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方のところの5つの方向性を示していますが、共に創る、共創というところで、地域や社会と連携協働し、共に創造する共創空間を実現するということがありますが、まさにこの計画は、地域とともになければ進まないのではないかと感じております。前回の教育委員会でもお話をいただいた小中一貫校の話になりますが、坂戸市の学校を見学させていただいたときに、そのところの作り方として、地域の方々やPTA役員、自治会長、あと学校関係者、そのような方々の組織で、委員会を作って、進めたというお話があったということもお話をいただきましたが、上尾でもそのような組織を作っていないと、ひとつひとつのことが進んでいかないのかなと強く思っております。

先程の点検評価の記載の中でも、三つのエリアに対して協議会を作ろうとしたけど、困難になってしまったというような項目がありました。ただそれはそれで、その時はそうだったのかもしれませんが、やはりそういった努力を続けていかないとですね、困難になってしまってそれでお終いということではなくて、やはり進めていかないとならないのではないかなと思っておりますので、ちょっとこの中には地域と連携というのは、まだ載っていないということでもあります。この次に、多分素案では載るのかなと思っておりますが、骨子の次のところでもよろしいのですが、やはりそういう地域社会とも共創、共に創るというところを大きくうたっていただいて、そういう組織を作れるような体制や、形を作っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) ご意見ありがとうございました。骨子案につきましては、まだまだお帰りになってから、ご覧になっていただき、いろいろなご意見もあろうかと思っておりますので、この場だけではなくて、いろんな形でご報告いただければ、それを反映させていきたいと思っておりますので、メールやお電話でも結構です。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) 今ありました通り、骨子案ということですので、様々ご検討いただき、子供達にとって最も良い形を作っていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いします。他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。次回、10月の定例会でございますが、10月19日午前9時30分から、教育委員室での開催となります。次回の会議までの間、10月11日になりますが、小中一貫教育の飯能市の視察が予定されております。参加される委員の方につきましては、別途ご連絡を差し上げたいと思っております。また、今回予定の方に、市の委嘱研究発表の予定を入れさせていただいております。出欠席についてご連絡いただければと思います。以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年10月19日 署名委員 大塚 崇行